

原規規発第2009179号
令和2年9月17日

東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎 殿

原子力規制委員会

女川原子力発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和2年5月29日付け東北電原運第14号（令和2年8月31日付け東北電原運第29号をもって一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。